

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月30日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 公康
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【電話番号】	03(3458)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【電話番号】	03(3458)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社加藤製作所大阪支店 (大阪市淀川区西中島2丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年7月14日開催の取締役会において、タイに子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社が特定子会社に該当することとなりましたので、平成26年7月17日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

この度、平成26年9月9日に会社登記が完了いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示してあります。

(訂正前)

(1) 特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称 KATO WORKS (Thailand) LTD. (仮称)
住 所 タイ国 ラヨン県
代表者の氏名 (未定)
資本金 12億バーツ (約37億円)
事業の内容 建設機械の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 1,200,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2015年ASEAN統合に合わせ東南アジア市場を中心とした海外市場全般の拡販とコスト削減をはかるため、タイでの子会社設立を決定いたしました。

異動年月日

平成26年9月 (予定)

(訂正後)

(1) 特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称 KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.
住 所 タイ王国 チョンブリ県
代表者の氏名 石丸 靖 (現当社執行役員販売管理部長)
資本金 12億バーツ (約40億円)
事業の内容 建設機械の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 12,000,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %
異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2015年ASEAN統合に合わせ東南アジア市場を中心とした海外市場全般の拡販とコスト削減をはかるため、タイでの子会社設立を決定いたしました。

異動年月日

平成26年9月9日